足立区教育委員会会議録

会議名	平成２８年第１回足立区教育委員会臨時会		
開会月日	平成２８年１月２２日（金）	場所	教育委員会室
会議時間	（開会）午前・午後 ３時００分 ～ （閉会）午前・午後 ３時０８分		
休憩時間	①（休憩）午前・午後 時 分 ～ （再会）午前・午後 時 分 ②（休憩）午前・午後 時 分 ～ （再会）午前・午後 時 分		

委員の出席						
教育長	定野 司	出席	委員	杉田 直子	出席
委員	小川 正人	出席	委員	小川 清美	欠席
委員	花岡 惠三	出席	出席者4名、欠席者1名		

説明員					
山本 聖志	教育次長	出席	伊藤 良久	子ども家庭部長	欠席
森 太一	学力定着推進担当課長	出席	山根 晃	子ども家庭課長	欠席
飯塚 尚美	幼児プロジェクト推進担当課長	出席	松野 美幸	待機児ゼロ対策担当課長	出席
宮本 博之	学校教育部長	出席	小山 幸俊	子ども・子育て支援課長	出席
杉岡 淳子	教育政策課長	出席	後藤 英樹	子ども・子育て施設課長	欠席
太田 照生	学校適正配置担当課長	欠席	寺島 光大	青少年課長	出席
稲本 望	学校施設課長	欠席	西野 知之	こども支援センターげんき所長	出席
山田美砂緒	学校改築担当課長	欠席	渡邉 勇	こども支援担当課長	欠席
山中 寛	学校改築担当課長	欠席	永井 章子	生涯学習振興公社事務局長	欠席
望月 義実	学務課長 おいしい給食担当課長	欠席			
浮津 健史	教育指導室長	欠席			
山崎 恵子	教職員課長	欠席			

書記		
清水 均 庶務係長	佐々木 直 庶務係主査	秋元 康裕 教育政策担当係長
斎藤 一裕 統括指導主事	飯田 秀男 統括指導主事	

傍聴者	０名

会議に付した議題	別紙、会議次第の通り。

平成２８年１月２２日

足立区教育委員会

（臨時会）

午後３時００分開会

○教育長　ただいまから本年第１回足立区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

◇

○教育長　初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に杉田委員、小川正人委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

◇

○教育長　それでは日程第１、第９号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長　日程第１、第９号議案　「足立区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」に関する教育委員会の意見について。

以上。

○教育長　第９号議案について、宮本学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○学校教育部長　お手元資料２ページ、第９号議案説明資料をご覧願います。件名、所管部課名は、記載のとおりでございます。

条例を改正する理由といたしましては、３に記載のとおり、杉並区の選挙管理委員が病気により入院し、職務をすべて欠勤しておりましたが、発症から辞職までの期間の報酬が全額支給されておりました。これに対して、報酬の返還を求める住民訴訟が提起され、東京高裁判決の中で、疾病等により職務を遂行できない勤務実態のない者に対して、報酬を支給しないことについての規定を欠いている条例は無効であるという見解が出されました。足立区の条例におきましても、この規定がないことから、判決の趣旨に沿った条例改正を行うというものでございます。当該条例の行政委員会の委員には、教育委員も該当いたします。従いまして、当該条例を改正するにあたりましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、教育委員会の意見を聞く必要があるため、足立区長から教育委員会の意見を求められております。

改正内容は、委員が疾病等により長期間職責を果たせない状態になった場合に、４の（１）と（２）の規定を追加するというものでございます。ここで疾病等により職責を果たせない場合とは、意識障害等で長期間職務ができない場合を指し、単に風邪等で定例会を欠席したというケースは該当いたしません。委員の職務には、登庁日以外での資料の検討や準備なども含まれるとされております。

施行日は、平成２８年４月１日でございます。

以上でございます。

○教育長　ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第９号議案についてご質問、ご意見がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。何かございますか。

（なし）

ないようですので、これより第９号議案　「足立区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」に関する教育委員会の意見についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。

◇

○教育長　それでは、続いて報告事項に移ります。

①について松野待機児ゼロ対策担当課長お願いいたします。

待機児ゼロ対策担当課長。

○待機児ゼロ対策担当課長　４ページをお開きください。件名、所管部課名は、記載のとおりでございます。

今年度策定いたしました足立区待機児童解消アクション・プランにより実施している待機児童対策の進捗状況について、ご報告申し上げます。

１番でございますが、この４月に開設を予定している保育園の進捗状況でございます。４園予定しておりますが、それぞれ順調に準備を進めておりまして、４月開園を迎える予定でございます。

２番でございますが、プロポーザルの応募状況でございます。認可保育所４園で公募いたしましたけれども、第一次公募では応募がなかったため、１２月初旬まで継続して個別相談を受けるという形をとってまいりました。千住、六町につきましては、今、相談を受けた結果、開設に向けて相談を継続しているところでございます。小台につきましては、狭い土地でございますので、ベースとなる土地がない状況で、応募がなかったため、次年度の整備計画の中で、対応の工夫をしていきたいと考えております。また、青井地区につきましては、候補の物件はいくつか出ておりまして、現在、地主等との交渉を進めているところでございます。

それから、千住地域に認証保育所を１件予定しておりましたが、区の審査を経て、東京都へ関係書類を送達しまして、手続きを行っているところでございます。

小規模保育につきましては、テナントといいますか、どこかのビルの１室を借りてやるというスタイルでございますが、なかなか適した物件がございませんで、整備の見込みが立っていない状況でございます。次年度の整備計画の中で、こちらも工夫していきたいと考えております。

５ページに移りまして、整備計画の変更等についてでございます。今回の状況を踏まえた今後の対応等でございますが、（１）に記載しておりますが、平成２７年度のプロポーザル応募がなかった地域につきましては、今後の需要なども再確認いたしまして、施設の種別や近隣の地域との一体での整備といったことを検討してまいります。（２）ですけれども、千住地域につきましては、１０月にオープンいたしました「あい保育園千住大橋」の申込み状況から、まだまだかなり待機児が出ると予想されますので、今回小台の整備ができなかった分を振り替えまして、千住地区にもう１件追加整備の準備を行っているところでございます。それから（３）ですが、中川、加平地域といった綾瀬の周辺でございますが、新たなマンション計画なども出ているほか、北綾瀬の始発化などもございますので、こちらは早急に対応していく必要があると考えております。今後検討して、出来るだけ早い対応をしていきたいと考えております。

その他の取組みの進捗状況でございますが、１１月に潜在保育士向けの再就職セミナーを実施しまして、２１名の参加をいただきました。参加者には、ハローワーク足立で実施する区内事業者の就職面接会などを紹介しております。今後も、大学やハローワーク、その他関係機関と協力しながら、保育士の確保などにも努めていきたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○教育長　ありがとうございました。

この件につきまして、各委員からご質疑、ご意見がありましたら、ご発言お願いいたします。いかがでしょうか。

（なし）

ないようですので、以上で報告事項を終了いたします。

それでは、以上をもちまして、本年第１回足立区教育委員会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後３時０８分閉会

平　成　２　８　年　第　１　回
足　立　区　教　育　委　員　会　臨　時　会

日　　時　　平成２８年１月２２日　金曜日　午後３時００分開議
会　　場　　足立区教育委員会室

１　議 事 日 程

頁

日程第１　第９号議案　「足立区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」に関する教育委員会の意見について　1

２　報 告 事 項

①　足立区待機児童解消アクション・プランの進捗状況について
《松野 待機児ゼロ対策担当課長》…　4

第９号議案

「足立区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」に関する教育委員会の意見について

上記の議案を提出する。

平成２８年１月２２日

提出者　足立区教育委員会教育長　　定　野　　司

議案に関する教育委員会の意見について

「足立区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例」の一部改正にあたり、足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないものとする。

（提案理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、足立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

第 9 号 議 案 説 明 資 料

平成２８年1月２２日

件　　名	「足立区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」に関する教育委員会の意見について
所管部課名	学校教育部　教育政策課
内　　容	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、条例の改正にあたり足立区長より意見を求められた。 １　条例名 足立区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 ２　改正概要 足立区行政委員会委員及び非常勤の監査委員について、疾病等の事由によりその職務を全うできない期間の報酬を減額する規定を追加する。 ３　改正理由、背景 杉並区の選挙管理委員が、脳出血による入院のため職務をすべて欠勤していたが、発症から辞職までの期間、杉並区から報酬が全額支給されていたことに対して、報酬の返還を求める住民訴訟が提起された。 平成２６年４月に東京高等裁判所で杉並区側が敗訴し、最高裁判所に上告したが、平成２７年１１月１８日に上告不受理決定がされた。 東京高等裁判所の判決の中で、疾病等により職務を遂行できない勤務実態のない者に対して、報酬を支給しないことについての規定を欠いている条例は無効との見解が出された。 現在、当区の条例にも、上記の規定がないため、判決の趣旨に沿って本条例を改正する。 ４　改正内容（詳細は、別紙・新旧対照表のとおり） 委員が疾病等により長期間職責を果たすことができない状態になった場合において、以下の規定を追加する。 （１）月の初日から末日まで職務を果たせなかった場合は、その月の報酬は支給しない。 （２）その月の中で、委員としての活動実態が認められる日があるときは、日割りで計算した報酬を支給する。 ５　施行日 平成２８年４月１日
今後の方針	

足立区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例　新旧対照表(案)

改　正　前	改　正　後
（通則） 第１条　省略 （報酬） 第２条　省略 （報酬の支給方法） 第３条　省略	（通則） 第１条　省略 （報酬） 第２条　省略 （報酬の支給方法） 第３条　省略 第３条の２　月額報酬を受ける委員長又は委員が、疾病等によりその月の委員としての職責を果たすことができない状態にある場合、その月の報酬は支給しない。ただし、その月のうちに委員としての活動実態が認められる日があるときは、当月の現日数を基礎として日割りをもつて計算した額を支給する。この場合において、計算した額に１円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。
（報酬の支給期日） 第４条　省略 （費用弁償） 第５条　省略	（報酬の支給期日） 第４条　省略 （費用弁償） 第５条　省略
	付　則（平成　年　月　日条例第　号） この条例は、平成28年４月１日から施行する。
（経過措置） ２　省略 別表（第２条関係）省略	（経過措置） ２　省略 別表（第２条関係）省略

教　育　委　員　会　報　告

平成２８年１月２２日

件　　名	足立区待機児童解消アクション・プランの進捗状況について
所管部課名	子ども家庭部　待機児ゼロ対策担当課
内　　容	「足立区待機児童解消アクション・プラン」により実施している待機児童対策の進捗状況について報告する。

１　平成２８年４月開設案件の進捗状況

いずれも予定どおりに進行中である。詳細は下表のとおり。

名称（全て仮称）	設置予定地	定員	進捗状況
まなびの森保育園千住大橋	千住緑町二丁目５番	80 名	２月に竣工、区・都検査を予定。
北千住もみじの森保育園	千住龍田町６番２２号	80 名	２月に竣工、区・都検査を予定。
新田二丁目保育園	新田二丁目１番地内	60 名	２月に竣工、区・都検査を予定。
日生第二梅島保育園ひびき	梅島三丁目１７番２０号	80 名	１２月に竣工、区検査完了、１月都検査を予定。

２　平成２７年度プロポーザルの応募状況

いずれも期限までに応募がなかったため、１２月初旬まで継続して個別相談を受け付けた。各募集地域の状況は下表のとおり。

種別	募集地域	予定定員	進捗状況
認可保育所	千住地域	85 名	申請書を受付け、審査中。
	六町駅周辺地域	100 名	平成２９年４月開設に向け、個別相談を継続中。
	小台地域	60 名	応募がないため、次年度の整備の中で再検討する。
	青井駅周辺地域	80 名	候補物件あり、調整中。
認証保育所	千住地域	30 名	区の審査を経て、東京都への設置手続き中。平成 28 年夏頃の開設見込み。（※別紙を参照）
小規模保育	本木・興野地域	15 名～19 名	適した物件がなく、整備の見込みは立っていない。次年度の整備の中で再検討する。
	中央本町地域	15 名～19 名	

	３　整備計画の変更等について 　地域における保育需要の予測及び、プロポーザルの応募状況を考慮し、足立区待機児童解消アクション・プランの整備計画を追加・修正する。 （１）平成２７年度プロポーザルの応募がなかった地域については、今後の需要動向を見極め、施設種別の変更や近隣地域と一体での整備等を検討する。 （２）千住地域は、平成２７年１０月に開設した「あい保育園千住大橋」の申し込み状況から、想定を超える潜在需要が判明したため、平成２９年４月開設予定の認可保育所（定員８５人程度）１所を追加整備する （３）中川地域、加平地域等、新たに複数のマンション建設が計画されている等の理由で当初の予測を上回る保育需要が見込まれる地域については、平成２７年度内に追加整備や施設種別の変更等を検討し、決定する。 ４　その他の進捗状況 　１１月に潜在保育士向けの再就職セミナーを２回実施し、延べ２１人が参加した。参加者には、ハローワーク足立で実施する区内事業者の就職面接会を紹介した。 　今後も、引き続き区内大学やハローワークと密接な連携をとり、保育人材の確保につなげていく。
今後の方針	申請書を受け付けた案件及び個別相談中の案件については、可能な限り早い時期に開設できるよう迅速・的確に対応していく。 　平成２８年度は公募スケジュールの見直し等を行い、事業者がより応募しやすいよう条件を整備する。また、民間物件の確保が困難な地域については、公有地の活用を含め検討し、計画の施設を確実に整備する。

別　紙

■東京都認証保育所（Ａ型）整備・運営事業者候補者について

千住地域における東京都認証保育所（Ａ型）整備について、平成２７年９月に運営事業者の公募を行ったが応募がなかったため、順次提案書を受け付けることとした。

１１月５日付けで１事業者から提案書が提出され、足立区認証保育所審査会で審査した結果、候補者として選定したので、東京都との事前協議を開始した。内容等は以下のとおり。

１　候補者
株式会社こころケアプラン（千代田区鍛冶町一丁目６番１５号　４階）
代表取締役　　吉岡　清司

２　提案内容
施設名称：（仮称）こころせんじゅ保育園
開設場所：足立区千住仲町１８番６号　２階（※案内図を参照）
予定定員：３０名（内訳　０歳児６名、１歳児１２名、２歳児１２名）
開設時期：平成２８年夏頃を想定
（都・区との協議により、変更の可能性あり）

３　候補者選定までの経過
平成２７年１１月　５日　提案書受け付け
１２月１１日　足立区認証保育所審査会、同日候補者として選定
１２月２２日　東京都と区の事前協議（初回）
平成２８年　１月　中旬　東京都による財務診断

４　今後の方針及びスケジュール
東京都認証保育所の整備・運営事業者候補者として、速やかに東京都への手続きを進めるとともに、事業者と連携を密にし、確実な開設を図る。

平成２８年　１月下旬　　東京都から事業者に対する初回説明
２月上旬　　改修工事着工
※開設時期は、改修工事の進捗に合わせて決定する。

【案内図】

北千住駅
開設予定地
国道4号線
墨堤通り
千住一丁目
千住一丁目
千住仲町
千住東一丁目
UR北千住市街地住宅
UR賃貸ショップ北千住
シアター1010
北千住駅西口駐車場
北千住駅
井口病院
千住公証役場
潤徳女子高等学校
勝専寺
内田病院
北千住南（有料）
金蔵寺
地域包括支援センター千住本町
千住消防署
中条幼稚園
足立区歯科医師会口腔保健センター
不動院
あだち産業センター
慈眼寺
東京芸術センター
ハローワーク足立
足立区就労相談室
若者サポートステーション
千住保健総合センター
足立福祉事務所千住福祉課
権利擁護センターあだち
千住警察署
東京藝術大学千住キャンパス
北千住駅構内跨線人道橋
妙乗寺
愛里病院
八幡神社
千住ひまわり作業所
千住仲町創業支援館はばたき
関屋天満宮
氷川神社
源長寺
千住仲町公園
千住東一丁目児童遊園
稲荷神社
UR千住仲町市街地住宅
掃部宿排水場
北千住地下道排水場
東京電機
足区街2
補139
N